

令和2年12月3日

放課後等デイサービス事業者 様

大阪府立生野支援学校

校長 国津 賢三

児童生徒の引継ぎ方法の変更について（お知らせ）

寒冷の候、日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症への拡大防止対策として、ICTを利用した時差下校等に取り組んでまいりました。しかし、府立学校で感染が急速に広がっている現状から、本校でもさらなる感染予防対策として、次のとおり2便（15:15）下校時のデイサービス事業所への引継ぎ方法を12月7日(月)より変更します。

デイサービス事業所の皆様には、子どもたちの安全で安心な学校づくりのために、ご理解とご協力をお願いします。

（※変更点をマーキングしております）

A. 児童生徒の下校時の引継ぎ手順について【12月7日(月)より、15:15下校時】

1. 児童生徒は、学部学年ごとの教室待機場所で待機する。
2. デイサービス事業所は、玄関のパソコン担当教員にプレートを見せて申し出る。

【晴天の場合】（新たな方法です）

3. 校内のネットワークを経由して、事業所名が待機場所のパソコンに表示されたら、児童生徒と担任が中校庭に移動する。
4. 中校庭で、引継ぎを行う。（プレートの掲示をお願いします）
 - ・ソーシャルディスタンスを保ってください。
 - ・デイサービスの待機場所に赤コーンで目印を置いています。誘導に従ってください。

【雨天の場合】（今までどおりです）

3. デイサービス名が待機場所のパソコンに表示されたら、児童生徒と担任が玄関に移動する。
4. 玄関外の屋外スペースで、引継ぎを行う。（プレートの掲示をお願いします）

B. 学校周辺での駐車について

日頃より、多くのデイサービスの皆さまには、下校時の送迎車の駐車方法について、ご協力ご配慮いただきありがとうございます。

しかし、一部のデイサービス送迎車の駐車方法について、地域住民の方より苦情が頻繁にあります。また、地域住民の方より警察署への苦情もあり、警察署よりも注意を受けています。

他校では、地域住民よりの苦情等により、デイサービスの学校へのお迎えを禁止した学校もあります。

本校では、「学校へのお迎え禁止」は、子どもたちにとって不便な思いをさせてしまうため、できる限り対策をとって避ける努力をしています。

「少しぐらい」「自分だけなら」と考えず、学校、デイサービス、保護者の皆さまの力で子どもたちの安心安全な学ぶ環境を守るために、ご理解ご協力をお願いします。

1. 交差点から 5 メートル以内は駐停車禁止。(道路交通法違反で、小中学生や本校の自主通学生の横断に大変危険です。)
2. 学校の向かい側の住宅前には駐停車禁止。また、正門前はどのような理由でも駐停車は厳禁。

※学校周辺は駐車スペースが少ないので、できる限り近隣のコインパーキングを利用してください。

